

政治学委員会民主主義の深化と退行に関する比較政治分科会
女性の政治参画小委員会の設置について

分科会等名：女性の政治参画小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	政治学委員会
2	委員の構成	7名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>女性の政治参画は、民主主義を深化させ、ジェンダー平等を支える法基盤を整備するために喫緊の課題である。しかしながら、日本において女性の政治参画は未だ十分に実現されたとはいえない。</p> <p>本小委員会は、第25期の政治学委員会比較政治分科会及び法学委員会ジェンダー法分科会が取り組んだ日本における女性の政治参画促進について審議をさらに進め、諸外国の事例を研究し、日本においてどのような制度改革が必要なのかを検討する。最終的には、民主主義の深化と退行に関する比較政治分科会と法学委員会ジェンダー法分科会との共同審議を経て、両分科会合同の意思の表出につなげることを目指す。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none">クオータ制を含む選挙制度政党助成のあり方ジェンダーに配慮した議会に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年2月29日～令和8年9月30日
6	備考	